

証券コード 4 4 4 6
2019年10月16日

株 主 各 位

東京都千代田区神田駿河台四丁目4番1号
株 式 会 社 L i n k - U
代表取締役社長 松 原 裕 樹

第6回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第6回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

敬 具

- | | | |
|-----------------|---|---|
| 1. 日 | 時 | 記 |
| 2. 場 | 所 | 2019年10月31日（木曜日）午前10時
東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地
御茶ノ水ソラシティ カンファレンスセンター 1階 RoomB
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | | 第6期（2018年8月1日から2019年7月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の株主総会出席票を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

当社は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.link-u.co.jp>）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

- ・ 計算書類の「株主資本等変動計算書」
- ・ 計算書類の「個別注記表」

なお、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.link-u.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(2018年8月1日から  
2019年7月31日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当社は、「世の中の課題を技術で解決する」という経営理念のもと、自社設計のオリジナルサーバーを基軸としたデータ配信と、そのデータを適切に蓄積・分析・処理するAIソリューションを併せてワンストップで提供するサーバープラットフォームビジネスを展開しております。その中で培ったサーバーインフラ技術、データ処理技術及びコンテンツ処理技術等を強みとして、事業規模を拡大してまいりました。

当社の事業領域である情報通信産業は、総務省発行の「令和元年版情報通信白書」によると、2017年時点で97.5兆円の市場規模となっており、全産業の9.7%を占めております。また2011年価格をベースとした実質国内生産額では、2000年から年平均成長率0.8%で成長しております。また中でもネット利用状況の変化により、移動体通信サービス契約者の総トラフィック量は、2017年12月時点の1,999Gbpsから2018年12月時点で2,535Gbpsと、前期比で約27%増加しました（総務省「我が国の移動通信トラフィックの現状」）。

このような経営環境の中、当社は、リカーリングサービス及び初期開発・保守開発サービスにおいて、既存サービスの収益力拡大及び新規サービスのリリースに注力してまいりました。

この結果、当事業年度の業績は、売上高1,085,759千円(前事業年度比177.9%)、営業利益398,721千円(前事業年度比192.5%)、経常利益389,982千円(前事業年度比184.8%)、当期純利益272,131千円(前事業年度比182.4%)となりました。

##### ② 設備投資の状況

当事業年度においては、主としてサーバー機器等の取得により総額110,286千円の設備投資を行いました。

##### ③ 資金調達の状況

2019年7月18日をもって、東京証券取引所マザーズ市場に上場し、公募増資により651,194千円の資金調達を行いました。

**(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況**

| 区 分              | 第 3 期<br>(2016年7月期) | 第 4 期<br>(2017年7月期) | 第 5 期<br>(2018年7月期) | 第 6 期<br>(当事業年度)<br>(2019年7月期) |
|------------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------------------|
| 売 上 高(千円)        | 390,725             | 628,803             | 610,247             | 1,085,759                      |
| 経 常 利 益(千円)      | 187,148             | 279,424             | 211,082             | 389,982                        |
| 当 期 純 利 益(千円)    | 127,145             | 166,267             | 149,168             | 272,131                        |
| 1株当たり当期純利益金額 (円) | 31.19               | 40.36               | 36.00               | 64.57                          |
| 総 資 産(千円)        | 354,007             | 577,399             | 729,002             | 1,781,181                      |
| 純 資 産(千円)        | 175,379             | 341,647             | 551,715             | 1,475,041                      |
| 1株当たり純資産額 (円)    | 42.57               | 82.92               | 131.24              | 331.10                         |

- (注) 1.記載金額（1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額は除く）は、千円未満を切り捨てて記載しております。
- 2.当社は、2016年7月30日付をもって普通株式1株につき10株、2017年7月28日付をもって普通株式1株につき10株、2019年2月20日付をもって普通株式1株につき20株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

**(3) 重要な親会社及び子会社の状況**

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社では下記の事項を対処すべき課題として取り組みを進めております。

##### ①システム技術の強化

当社のサービスとして、電子認証、大量データ配信に対応したシステムを提供しております。今後、予想される更なる、1人当たりデータ配信量の増加、ユーザー数の増加、IoTデバイス等の新たなデバイスに対応した新しい技術の開発に取り組んでまいります。

##### ②新たなコンテンツホルダーとの契約の実現

当社の主力事業であるコンテンツビジネスにおいて、継続的な成長のためには、今まで取扱いができなかったコンテンツホルダーと契約して、商材としての知名度が高く人気のあるコンテンツを獲得することで、コンテンツを拡充していくことが不可欠であると考えております。したがって、これまでのマンガを中心とした画像配信に加え、今後はアニメーション、ドラマ、映画等動画サービスを展開する上で、新たなコンテンツホルダーとの契約を実現していく必要があります。

##### ③将来に向けた新規事業・技術力向上について

当社が事業を展開するインターネット業界においては、ボーダレス化の加速や競合企業の台頭など、市場環境や顧客ニーズ、競合他社の状況が常に変化しており、今後も変化の激しい事業環境になることが想定されます。このような事業環境においては、将来を見据えた新規事業の創出や技術キャッチアップは重要な課題であると考えております。

今後、当社の中長期の競争力確保につながる技術力の向上及びノウハウの蓄積を積極的かつ継続的に行うとともに、新規事業開発にも取り組んでまいります。

##### ④海外事業展開の推進

当社は主に国内で事業展開しておりますが、多くの優良なコンテンツを抱える日本の電子書籍業界においては、ボーダレス化が進みグローバル市場での事業展開が加速していくものと思われます。当社としても日本の電子書籍コンテンツを海外配信するため業務体制を強化し、世界に向けたビジネスを展開していきたいと考えております。

#### ⑤優秀な人材の確保

当社は、国家資格である情報セキュリティスペシャリスト資格を有するエンジニアが多く在籍しているものの、クライアントの更なる拡大を図るためには、引き続き優秀な人材を確保し育成することが重要であると考えております。

人材獲得競争は今後も厳しい状況が続くと思われますが、当社としましては、優秀な人材を惹きつけられるように、社内教育制度の整備、福利厚生の実施を図っていくとともに、サービスの提供を通じて業界での存在感をさらに高め、会社の魅力を訴求していくことで採用強化につなげたいと考えております。

#### ⑥知的財産権について

当社は、これまで第三者の知的財産権に関してこれを侵害することのないよう対応してまいりました。しかしながら、当社の事業拡大に伴い、知的財産権の取扱いが増加することから、第三者の知的財産権を侵害することのないよう知的財産権への理解をさらに深め、管理体制の強化に努めてまいります。

#### ⑦内部管理体制の強化

当社が今後更なる業容拡大を図るためには、各種業務の標準化と効率化の徹底を図ることにより、事業基盤を確立することが重要な課題であると認識しております。そのため、適切かつ効率的な業務運営を遂行するために、従業員に対し業務フローやコンプライアンス等を周知徹底させ、内部管理体制の強化をするとともに、業務の有効性、効率性及び適正性の確保に努めてまいります。

### (5) 主要な事業内容（2019年7月31日現在）

当社は、自社設計のオリジナルサーバーを基軸としたデータ配信と、そのデータを適切に蓄積・分析・処理するAIソリューションを併せてワンストップで提供するサーバープラットフォームビジネスを展開しております。

(6) **主要な事業所** (2019年7月31日現在)

|   |   |         |
|---|---|---------|
| 本 | 社 | 東京都千代田区 |
|---|---|---------|

(7) **従業員の状況** (2019年7月31日現在)

| 従業員数 (人) | 前期末比増減 | 平均年齢 (歳) | 平均勤続年数 (年) |
|----------|--------|----------|------------|
| 45 (5)   | 19名増   | 29.8     | 1.8        |

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、平均臨時雇用者数（アルバイト含む。）は最近1年の平均人員を（ ）外数にて記載しております。
2. 従業員数増加の主な理由は、業務の拡大に伴う採用によるものであります。

(8) **主要な借入先の状況** (2019年7月31日現在)

| 借 | 入 | 先 | 借 | 入 | 額       |
|---|---|---|---|---|---------|
| 株 | 式 | 会 | 社 | 三 | 井       |
| 住 | 友 | 銀 | 行 |   | 9,090千円 |

(9) **その他会社の現況に関する重要な事項**

2019年7月18日をもって、当社は東京証券取引所マザーズ市場に株式上場いたしました。

## 2. 株式の状況（2019年7月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 16,800,000株  
 (2) 発行済株式の総数 4,455,000株  
 (3) 株主数 1,266名  
 (4) 大株主

| 株 主 名                                                                 | 持 株 数 （ 千 株 ） | 持 株 比 率 （ % ） |
|-----------------------------------------------------------------------|---------------|---------------|
| 山 田 剛 史                                                               | 1,669         | 37.5          |
| 松 原 裕 樹                                                               | 1,592         | 35.7          |
| 株 式 会 社 メ デ ィ ア シ ー ク                                                 | 400           | 9.0           |
| 前 田 有 幾                                                               | 120           | 2.7           |
| 株 式 会 社 S B I 証 券                                                     | 54            | 1.2           |
| クレディ・スイス・セキュリティーズ（ユーエス<br>エー）エルエルシー エスピーシーエル フォー<br>イーエックスシーエル ビーイーエヌ | 52            | 1.2           |
| 株 式 会 社 セ レ ス                                                         | 42            | 0.9           |
| 株 式 会 社 A C C E S S                                                   | 42            | 0.9           |
| 楽 天 証 券 株 式 会 社                                                       | 29            | 0.7           |
| 隈 田 正 樹                                                               | 21            | 0.5           |

### (5) その他株式に関する重要な事項

- ①2019年2月1日付で定款の変更を行い、発行可能株式総数は960,000株減少し、2019年2月20日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は15,960,000株増加し、16,800,000株となっております。
- ②2019年2月20日付で株式分割を行い、発行済株式の総数は3,993,800株増加し、4,204,000株となっております。
- ③2019年7月18日に、当社株式は東京証券取引所マザーズ市場に上場しております。上場にあたり、2019年7月17日を払込期日とするブックビルディング方式による募集により、発行済株式総数は251,000株増加し、4,455,000株となっております。

### 3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

| 新株予約権の名称               |                    | 第1回新株予約権                                   | 第2回新株予約権                                   |
|------------------------|--------------------|--------------------------------------------|--------------------------------------------|
| 発行決議日                  |                    | 2016年7月26日                                 | 2017年7月28日                                 |
| 新株予約権の数                |                    | 65個                                        | 280個                                       |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     |                    | 普通株式<br>(新株予約権1個につき 13,000株<br>200株)       | 普通株式<br>(新株予約権1個につき 5,600株<br>20株)         |
| 新株予約権の払込金額             |                    | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                        | 新株予約権と引換えに払い込みは要しない                        |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 |                    | 新株予約権1個当たり 15,000円<br>(1株当たり 75円)          | 新株予約権1個当たり 8,470円<br>(1株当たり 424円)          |
| 権利行使期間                 |                    | 2018年7月31日から<br>2026年7月29日まで               | 2019年7月29日から<br>2027年7月28日まで               |
| 行使の条件                  |                    | (注) 1                                      | (注) 1                                      |
| 役員の新株予約権保有状況           | 取締役<br>(社外取締役を除く。) | 新株予約権の数 65個<br>目的となる株式数 13,000株<br>保有者数 1名 | 新株予約権の数 210個<br>目的となる株式数 4,200株<br>保有者数 1名 |
|                        | 監査役                | 新株予約権の数 1個<br>目的となる株式数 1株<br>保有者数 1名       | 新株予約権の数 70個<br>目的となる株式数 1,400株<br>保有者数 3名  |

- (注) 1. ① 権利行使時において当社の新株予約権の目的たる株式が、国内外いずれかの金融商品取引所に上場されていること。
- ② 新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時において、当社及び当社子会社の取締役・監査役又は従業員のいずれの地位を保有していることとする。ただし、当社若しくは当社子会社の取締役・監査役を任期満了により退任した場合、当社及び当社子会社の従業員の定年による退職、又は取締役会において正当な理由があると認められた場合はこの限りではない。
- ③ 新株予約権者が死亡した場合は、相続は認めないものとする。
2. 上記のうち第1回新株予約権において、2017年7月28日付で行った1株を10株に分割にする株式分割及び2019年2月20日付で行った1株を20株にする株式分割により、第2回新株予約権において、2019年2月20日付で行った1株を20株にする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。
3. 上記のうち、第1回新株予約権において取締役1名が保有している新株予約権は、取締役就任前に付与されたものであります。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。



4. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（2019年7月31日現在）

| 会社における地位      | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                  |
|---------------|---------|--------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 松 原 裕 樹 |                                                                          |
| 取 締 役 C T O   | 山 田 剛 史 | 第一事業部長                                                                   |
| 取 締 役         | 志 村 優 太 | 管理部長                                                                     |
| 取 締 役         | 西 尾 直 紀 | 株式会社メディアシーフ 代表取締役社長<br>スタートメディアジャパン株式会社 代表取締役社長<br>株式会社デリバリーコンサルティング 取締役 |
| 常 勤 監 査 役     | 池 田 裕   |                                                                          |
| 監 査 役         | 塚 田 英 樹 | 塚田会計事務所 所長                                                               |
| 監 査 役         | 高 木 伸 學 | 高木法律事務所 所長                                                               |

- (注) 1. 取締役西尾直紀氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役池田裕氏、塚田英樹氏及び高木伸學氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役塚田英樹氏は公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役高木伸學氏は弁護士の資格を有しており、法務に関する相当程度の知見を有しております。
5. 株式会社メディアシーフは、当社の株主であります。
6. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

### (3) 取締役及び監査役の報酬等

| 区 分                | 員 数 ( 名 ) | 報酬等の額 (千円)        |
|--------------------|-----------|-------------------|
| 取 締 役<br>(うち社外取締役) | 3<br>(-)  | 33,600<br>(-)     |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(3)  | 2,280<br>(2,280)  |
| 合 計<br>(うち社外役員)    | 6<br>(3)  | 35,880<br>(2,280) |

(注) 1. 上記には無報酬の取締役1名(社外取締役)を除いております。

2. 取締役の報酬限度額は、2016年10月26日開催の第3回定時株主総会において、年額100,000千円以内と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、2017年10月30日開催の第4回定時株主総会において、年額10,000千円以内と決議いただいております。
4. 上記の報酬等の額には、当事業年度における役員賞与額3,000千円(取締役1名に対し3,000千円)が含まれております。

### (4) 社外役員に関する事項

#### ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役西尾直紀氏は、株式会社メディアシークの代表取締役社長、スタートメディアジャパン株式会社の代表取締役社長及び株式会社デリバリーコンサルティングの取締役であります。株式会社メディアシークは当社の株主であり、当社との間には取引関係があります。スタートメディアジャパン株式会社及び株式会社デリバリーコンサルティングと当社との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役塚田英樹氏は、塚田会計事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
- ・ 監査役高木伸學氏は、高木法律事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

| 出席状況及び発言状況  |                                                                                                               |
|-------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 西 尾 直 紀 | 当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。                   |
| 監査役 池 田 裕   | 当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席いたしました。また、当事業年度に開催された監査役会18回のうち全てに出席いたしました。主に事業会社における豊富な経験と知識と幅広い見識に基づき、適宜発言を行っております。 |
| 監査役 塚 田 英 樹 | 当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席いたしました。また、当事業年度に開催された監査役会18回のうち全てに出席いたしました。主に公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。            |
| 監査役 高 木 伸 學 | 当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席いたしました。また、当事業年度に開催された監査役会18回のうち全てに出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。              |

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 太陽有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                | 報酬等の額（千円） |
|--------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 14,500    |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 16,000    |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、太陽有限責任監査法人に対して、東京証券取引所マザーズ市場上場に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

当社は、業務の適正性及び財務報告の信頼性を確保するための体制として、「内部統制システムの基本方針」を定め、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図りながら、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築することを重要な経営課題と位置付けております。

「内部統制システムの基本方針」の具体的な内容は以下のとおりであります。

#### ① 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会を毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令及び取締役会規程等の社内規程に基づき、会社の重要な業務執行の決定、代表取締役社長の選定及び解職を行うほか、取締役の職務の執行を監督する。

また、組織の構成と各組織の所掌業務及び権限を定める組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程を策定し、各職位の責任・権限や業務を明確にし、権限の範囲内で迅速かつ適正な意思決定、効率的な業務執行を行う。

#### ② 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス体制の整備及び維持を図り、企業倫理・法令遵守の姿勢を明確にするため、リスク管理委員会を設置し、コンプライアンス、リスク管理等に関わる基本方針の審議及び管理統括をする。リスク管理規程を制定し、取締役及び使用人が法令・定款及び当社の基本方針を遵守した行動をとるための経営理念等を定め、代表取締役社長が繰り返しその精神を取締役及び使用人に伝えることにより、倫理をもって行動し、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底させる。

内部監査担当者は、コンプライアンスの状況を監査する。これらの活動は、定期的に代表取締役社長に報告される。

法令・定款上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供・相談を行う手段としてホットラインを設置するとともに当該使用人に不利益な扱いを行わない旨等を規定する内部通報制度運用規程を制定する。

#### ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、原則として、部員から所属長へ行う報告から日々の問題点やクレーム等の対応を確認し、所属長がリスクにつながる事項を発見した場合、ただちに代表取締役社長又は取締役に報告を行うことでリスクを確認し、事前防止を図る。また、リスク管理規程等の社内規程に基づき、リスク管理を推進するために組織横断的リスク状況の監視及び全社的な対応を管理部が担当し、情報セキュリティ基本方針を定め、規程類とともに、取締役及び使用人全員に提示し周知徹底を図る。

④ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令及び取締役会規程の定めに従い取締役会を毎月1回開催し、取締役会の議事録を作成し、文書管理規程に基づき、適切に保管・管理する。各部署の業務遂行に伴い、職務権限表に従い決裁される案件は、稟議書によって決裁し、適切に保管・管理する。また、情報セキュリティ基本方針に従い、情報の適切な保管・管理を徹底し、情報の漏えいや不適切な利用を防止する。

⑤ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はいないが、必要に応じて、監査役の業務補助のための監査役スタッフを置くこととし、その人事については、取締役と監査役が意見交換を行う。

⑥ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役から、監査業務に必要な指示を受けた使用人は、その指示に関する限りにおいては、取締役の指揮命令を受けないものとする。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、会社の意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要会議に出席し、取締役及び使用人から重要事項の報告を受ける。

取締役及び使用人は、会社に重要な損失を与える事項が発生し、又は発生する虞があるとき、取締役及び使用人による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役に報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に遅滞なく報告する。

⑧ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社の財務報告の信頼性確保及び金融商品取引法に規定する内部統制報告書の適切な提出のため、代表取締役社長の指示の下、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し必要な是正を行うとともに、金融商品取引法及び関係法令等との適合性を確保する。また、法令等に定める情報の開示について適切な開示のための体制を整備する。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、反社会的勢力への対応に関する基本方針及び反社会的勢力対応規程を制定し、全社的な反社会的勢力排除の基本方針及び反社会的勢力への対応を定めており、事業活動を行う際は法令や規範を遵守し、社会秩序や健全な事業活動を阻害する個人、団体とは関わりを持たないことを基本的な考え方とする。この基本的な考え方に基づき、組織としての対応を心掛けるとともに、顧問弁護士等との連携を密にし、反社会的勢力に関する情報共有を行い、関係を遮断排除する。

⑩ その他監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役、内部監査担当者及び会計監査人は、内部監査計画について協議するとともに、内部監査結果や指摘事項等について意見交換を行い、常に連携を密にする。また、代表取締役社長との定期的な意見交換を実施し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。

⑪ リスク管理体制の整備の状況

当社は、持続的な成長を確保するためリスク管理規程を制定し、全社的なリスク管理体制の強化を図っております。リスク管理委員会において、リスクの評価、対策等、広域なリスク管理に関し協議を行い、具体的な対応を検討しております。さらに、地震、火災等の災害に対処するため、必要に応じて緊急時対策組織を招集し、不測の事態に備えております。また、弁護士、公認会計士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と早期発見に努めております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役会において、法令等に定められた事項や経営方針等の経営における重要な事項を決定し、月次の経営業績の分析・対策・評価を検討するとともに、法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議を行いました。
- ② 監査役は、重要な社内会議への出席、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等への遵守について監査いたしました。
- ③ 内部監査担当者において、内部監査計画を定め、内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長及び監査役に報告いたしました。

### (3) 剰余金配当等の決定に関する方針

当社は、財務体質の強化と事業拡大のための内部留保の充実等を図ることが重要であると考え、過去において配当を行っておりませんが、株主に対する利益還元も経営の重要課題であると認識しております。

今後の配当政策の基本方針といたしましては、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案したうえで、株主への安定的かつ継続的な利益還元を検討していく方針であります。現時点では、実現可能性及びその実施時期等については未定であります。内部留保資金につきましては、事業拡大を目的とした中長期的な事業原資として利用していく予定であります。

なお、剰余金の配当を行う場合、年1回の期末配当を基本方針としており、期末配当の決定機関は株主総会となっております。また、当社は中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。



貸借対照表

(2019年7月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目           | 金 額       |
|-----------|-----------|---------------|-----------|
| (資産の部)    |           | (負債の部)        |           |
| 流動資産      | 1,626,778 | 流動負債          | 306,140   |
| 現金及び預金    | 1,397,299 | 1年内返済予定の長期借入金 | 9,090     |
| 有価証券      | 224,310   | 未払金           | 46,349    |
| 貸倒引当金     | 491       | 未払費用          | 98,337    |
| 固定資産      | 154,403   | 未払法人税等        | 110,720   |
| 有形固定資産    | 115,403   | 預り金           | 15,074    |
| 建物        | 11,257    | その他           | 26,568    |
| 構築物       | 3,482     | 負債合計          | 306,140   |
| 工具、器具及び備品 | 94,262    | (純資産の部)       |           |
| 建設仮勘定     | 6,400     | 株主資本          | 1,475,041 |
| 無形固定資産    | 1,060     | 資本剰余金         | 369,047   |
| ソフトウェア    | 1,060     | 資本準備金         | 368,047   |
| 投資その他の資産  | 37,939    | 利益剰余金         | 737,947   |
| 敷金及び保証金   | 24,105    | その他利益剰余金      | 737,947   |
| 繰延税金資産    | 13,834    | 繰越利益剰余金       | 737,947   |
| 資産合計      | 1,781,181 | 純資産合計         | 1,475,041 |
|           |           | 負債純資産合計       | 1,781,181 |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2018年8月1日から  
2019年7月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額     |           |
|-------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                   |         | 1,085,759 |
| 売 上 原 価                 |         | 325,476   |
| 売 上 総 利 益               |         | 760,282   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 361,561   |
| 営 業 利 益                 |         | 398,721   |
| 営 業 外 収 益               |         |           |
| 受 取 利 息                 | 4       |           |
| 助 成 金 収 入               | 2,850   |           |
| そ の 他                   | 411     | 3,266     |
| 営 業 外 費 用               |         |           |
| 支 払 利 息                 | 304     |           |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 168     |           |
| 株 式 公 開 費 用             | 3,050   |           |
| 株 式 交 付 費               | 7,290   |           |
| 為 替 差 損                 | 534     |           |
| そ の 他                   | 658     | 12,006    |
| 経 常 利 益                 |         | 389,982   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 389,982   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 123,971 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △6,121  | 117,850   |
| 当 期 純 利 益               |         | 272,131   |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

2019年9月18日

株式会社 L i n k - U  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

|                    |       |           |
|--------------------|-------|-----------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 本 間 洋 一 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 石 田 宏 ㊞   |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 L i n k - U の2018年8月1日から2019年7月31日までの第6期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年8月1日から2019年7月31日までの第6期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役などからその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査担当その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1)事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実  
は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該  
内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指  
摘すべき事項は認められません。

### (2)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年9月24日

株式会社 L i n k - U 監査役会

|        |      |   |
|--------|------|---|
| 常勤監査役  | 池田裕  | 印 |
| (社外)   |      |   |
| 非常勤監査役 | 塚田英樹 | 印 |
| (社外)   |      |   |
| 非常勤監査役 | 高木伸學 | 印 |
| (社外)   |      |   |

以 上

メ モ

Handwriting practice lines consisting of 18 horizontal dashed lines.

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地  
御茶ノ水ソラシティ  
カンファレンスセンター1階 RoomB  
TEL 03-6206-4855



交通 JR中央線・総武線「御茶ノ水」駅 聖橋口より 徒歩1分  
東京メトロ千代田線「新御茶ノ水」駅 B2出口 直結  
東京メトロ丸ノ内線「御茶ノ水」駅 出口1より 徒歩4分  
都営新宿線「小川町」駅 B3出口より 徒歩6分